

令和8年4月1日

越谷市廃棄物減量等推進審議会 委員各位

越谷市廃棄物減量等推進審議会
会長 浅井 勇一郎

【書面開催】第3回廃棄物減量等推進審議会の開催について（通知）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、先般の審議会におきましては、活発な議論を賜り、誠にありがとうございました。

さて、同審議会において事務局からお示した「手数料原価」について、一部変更（増額）が生じたので、議論への影響等について説明いたします。

なお、当該手数料原価の一部変更（増額）は、審議いただいた「見直し後の手数料案」に影響しないことを申し添えます。

つきましては、委員の皆様のご承認の可否を確認するため、第3回審議会を書面により開催いたしますので、別添資料を確認の上、承認の可否について回答いただきますようお願いいたします。

記

1 一部原価の変更（増額）理由

先般の審議会では、令和元年度の見直し時の考え方を踏襲し、委託費等に係る経費を基に、手数料の見直しについて議論いただきました。

その後、市役所全体で手数料等の見直し案を集約する過程で、原価の算出に当たっては委託費に限らず、人件費を含む関連経費を一体的に計上する考え方に統一することとなりました。

このため、手数料原価の一部を変更するものです。

2 変更内容

別添「説明資料」のとおり

※「し尿」「粗大ごみ」のみ変更

※「その他の廃棄物」は変更なし（既に関連経費を全て計上しているため）

3 「見直し後の手数料案」への影響

影響なし

4 回答期限及び回答方法

(1) 回答期限 令和8年4月7日（火）

(2) 回答方法 承認をいただけるかどうかについて、別紙「回答書」をメールにて返信いただきますようお願いいたします。

5 問合せ先

越谷市 環境経済部 資源循環推進課 鎗田 高橋

電話：048-963-9181（直通） E-mail：shigenjuncan@city.koshigaya.lg.jp